

令和5年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書

概要版

設置目的

- 1 児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びの実現のために、その具体的な手だてや今後の方向性を検討するための委員会を設置する。
- 2 新たな施策の導入や既に実施している施策の一層の充実等について検討し、中・長期計画の策定に生かす。

Mission 1	Mission 2	Mission 3	Mission 4	Mission 5
小中一貫校の検討 (小中一貫教育)	I C T の活用 (日常的な活用の推進)	不登校対策 (支援の充実)	コミュニティ・ スクールの充実	その他教育委員会が 必要と認める事項

※Mission 5として「部活動の地域連携・地域移行」を検討事項とした。

令和5年度の開催経過

報告書及び各回の資料は [こちらから](#)

回	日程	内容等
第1回	5月11日	委嘱状交付、コミュニティ・スクールの充実
第2回	7月18日	コミュニティ・スクールの充実、不登校対策（支援の充実）
第3回	10月6日	不登校対策（支援の充実）、部活動の地域連携・地域移行
第4回	12月20日	部活動の地域連携・地域移行、報告書の検討
第5回	2月20日	報告書の検討



福生市教育委員会 HP

第1章

コミュニティ・スクールの充実

P.4～

表 1-5 福生市立小・中学校コミュニティ・スクール委員会委員（令和5年度）

一中学校区			二中学校区			三中学校区			
福生二小	福生三小	福生一中	福生一小	福生四小	福生六小	福生二小	福生五小	福生七小	福生二小
〇〇〇〇	〇〇〇〇	B氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	F氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	I氏	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	A氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	E氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	I氏
A氏	E氏	D氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
B氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	G氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	H氏	〇〇〇〇
C氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	H氏	〇〇〇〇	G氏
D氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	F氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	C氏	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

各小・中学校コミュニティ・スクール委員会の委員に、重なりが生じている現状がある。現在は、学校及びコミュニティ・スクール委員会委員の双方がメリットを実感しながら、様々な取組が行われているが、多くの役割を担っている委員から、次の世代に委員を引き継いだ時に、その関係性が崩れるようなことがあってはならない。

今後、中・長期的な視点から、コミュニティ・スクール委員会及び学校支援地域組織が持続可能な仕組みとなるよう、**継続的に人材を確保し、育成していくことが課題**となっている。

提言1 コミュニティ・スクールの在り方を持続可能な視点で見直すこと【P.13～】

- 「地域の子は地域で育てる」との理念を共有すること。
- これまで築かれてきた地域と学校のつながりや活動、それらの拠点を大いに活用していくこと。

提言2 地域住民や保護者等の多様な人材の参画を一層促進すること【P.14～】

- 参画へのハードルを下げ、多くの保護者、地域住民の参画を促進し、ネットワークを強化すること。
- 積極的な情報発信により、多様な人材の参画を促すこと。

提言3 地域と学校の連携・協働の中核となる人材を確保すること【P.16～】

- 学校支援コーディネーターとして活躍できる人材を積極的に確保すること。
- 教職員と委員の関わり方について啓発を図ること。

提言4 学校支援地域組織とコミュニティ・スクールの一体的推進により人材育成を図ること【P.17～】

- 「福生市コミュニティ・スクール総会」などの取組を大切に、福生市全体のネットワークをより強固なものにすること。

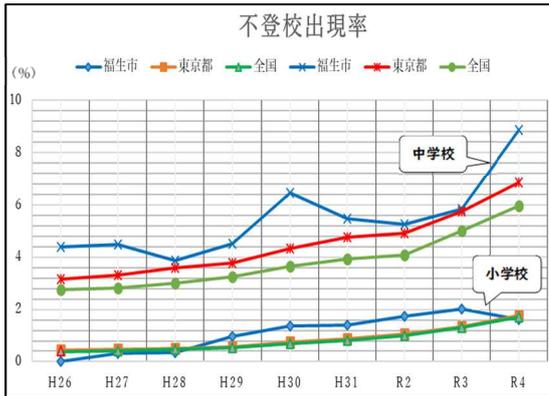


図2-1 不登校出現率の推移

近年、全国の不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、東京都、福生市も同様である。

福生市では、「福生市立学校の不登校総合対策 全ての子ども笑顔が輝く学校を目指して」を指針として、「学校が取り組む10の行動」及び「教育委員会が展開する7の対応策」に取り組んでいる。しかし、福生市の不登校出現率は、全国や都の平均を上回っている現状がある。

「教育機会確保法」により、不登校の捉え方は変わっている。不登校になった子どもを問題視するのではなく、全ての児童・生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保、社会的自立に向けた支援の充実が図られるようにすることが大切である。

提言1 魅力ある学校づくりをより一層推進すること並びに関係機関との連携を強化すること【P.30～】

ア 「魅力ある学校づくり」による未然防止の取組の充実

- 全ての教育活動を居場所づくりと絆づくりの視点から点検・改善すること。

イ 小学校と中学校の一貫した不登校対策の推進

- 小学校と中学校がこれまで以上に情報を共有し、義務教育9年間で継続した支援を行うこと。

ウ 児童・生徒の発達の特性に応じた支援

- 教員が発達障害を理解し、児童・生徒に応じた適切な対応方法や支援方法の手だてを講じること。

エ 校内別室を活用した校内支援体制の強化

- 環境面の整備とともに、別室指導による不登校要因の解消や教室復帰への道筋を教職員で共有すること。

オ 関係機関との連携強化

- 児童・生徒の社会的自立という長期的な目標に向けて、本当に必要な支援につなげていくこと。

提言2 7組の学校化・分校化により支援体制を更に充実させること【P.33～】

- 7組の学校化・分校化に向けて、早急に設置場所などの検討を進めていくこと。

提言3 コミュニティ・スクールを活用すること並びに都立高等学校を含むエリアネットワークを構築すること【P.34～】

- 地域を一つのチームとして不登校対策に取り組むこと。
- 幼保小中高間の切れ目のない支援体制を構築すること。

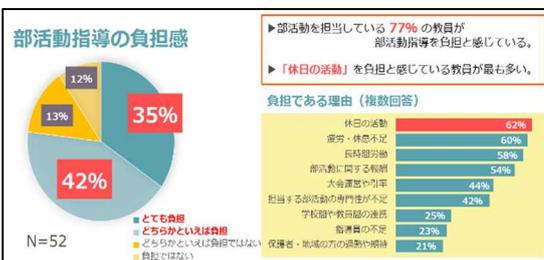


図3-5-4 教員調査「部活動指導の負担感」（福生市教育委員会 R5.9）

東京都教育委員会の推進計画では、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施することが示されている。福生市では、中学校の校長と関係各課担当者との情報共有を目的とした連絡会を令和5年度に年3回開催し、実態の把握に努めた。令和6年度は、部活動の地域連携・地域移行に関する検討委員会を設置し、令和7年度の取組に向けて、具体的な検討を進めていく予定である。

期待1 来年度も引き続き本検討委員会の検討テーマとすること【P.48～】

- 部活動の地域連携・地域移行については、解決すべき様々な課題があり、更なる検討が必要である。

期待2 子供たちや保護者の思いを聞き取ること【P.48～】

- 子どもたちを中心に考え、子どもたちやその保護者の思いを尊重した議論が必要である。

期待3 近隣自治体の取組を調査すること【P.48～】

- 人材確保が大きな課題となることが想定されるため、西多摩地区の近隣自治体の取組を調査することも必要である。

期待4 地域の実態等の状況把握に努めること【P.48～】

- 地域の体育協会や文化協会などの団体関係者からも広く意見を求め、地域の実態に応じた検討が必要である。

期待5 民間企業との連携の可能性について模索すること【P.48～】

- 新たな受け皿の創設に向けては、フィットネスクラブなどの民間企業との連携の可能性も模索したい。